

8月定例記者会見 会見録

令和5年（2023年）8月8日（火） 11:00～11:35 庁議室

質疑応答

■つくば市高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業（後期分）について

記者A

前期の内容と異なる点はありますか。

市長

基本的には同じです。

記者A

前期は177名の方が安全講習を受講したとのことですが、トラブルや苦情等はありませんでしたか。

市長

講習会当日に、体調不良によるキャンセルはありましたが、トラブル等は無かったです。

記者A

前期計10回の講習会では、全ての回で定員である20人の申し込みをいただいたとありますが、定員に達したため後期に回されてしまったり、受講できなかったりした事例はあるのでしょうか。

市長

おそらくあると思います。ただ、もともと後期で定員を多めに設ける予定だったので、そのような方々は後期に受講していただく想定をしています。

記者A

基本的に、受講できない方は、いないということでしょうか。

市長

後期分の申し込み状況を見てからになると思います。

福祉部

後期は 360 名分の枠がありますので、後期で講習を受けていただけたらと思っています。

記者B

ヘルメットについては安全性の問題が出ていますが、S G マークや J C F マーク以外で対象としているものはありますか。

市長

対象となるヘルメットのマークは、S G マーク、J C F マーク、C E マーク、G S マーク、C P S C マーク、M I P S マークの 6 種類です。EU、アメリカのものも含めています。

■インターネット投票、オンデマンド型移動期日前投票所について

記者A

先日の一部報道によると、つくば市では次回の市長・市議選から、オンデマンド型の投票として、自宅前での投票が可能になるとありました。一方で、つくば市は次回の市長・市議選からインターネット投票を実施したいという意向を何度も示されていましたが、これについては今後も進めていく考えでしょうか。それとも、断念したのでしょうか。

市長

新たにオンデマンド型の投票が出来ることになりましたが、最終的にはインターネット投票を実現したいという想いは変わっておりません。そのためのプロセスとして、オンデマンド型の投票を実施していく位置付けです。

記者A

インターネット投票は、次回選挙での実施を目指して進めていきたいとの考えですか。

市長

現在、様々な調整をされており、なかなかハードルは高いのですが、目指したいと思っています。

記者A

オンデマンド型の投票は、高齢化が著しい旧筑波町地区や旧荃崎町地区に限る等、エリアを限定するのでしょうか、それとも市内全域での実施になるのでしょうか。

市長

最初から市内全域で実施するのは厳しいと思いますので、いくつかの条件を満たすエリアを選んでいくことになると思います。

政策イノベーション部

基本的に期日前投票での導入を念頭に置いています。エリアは今後、選挙管理委員会ともよく相談しながら決めていく必要があると思っています。要介護者や障害のある方がどのエリアに何人位いらっしゃるのか等、総合的に勘案して決めていきたいと考えています。

記者A

現行の法律でも、人が集まりやすい公共施設等に移動式投票所を設置することは可能だと思うのですが、次回選挙のように自宅前に移動式投票所を設けられるのは、県内や国内で初めてになりますか。

市長

移動式投票所自体は初めてではなく、少ないですが他に事例はあります。ただ、今回の特徴の一つとして、これまで投票所の場所は、住所と誰々宅といった個人名まで全て告示する必要があったのですが、それを一部省略できるようになりました。投票所が今どこにあるかオンラインで分かるようにして、投票所を予約した以外の方々もその場所に来て投票できたり、予約した時間を過ぎても柔軟な対応が可能であるといった点が新しいと思っています。

政策イノベーション部

移動式投票所は、既に北海道士幌町が実施しています。

記者A

根本的な質問ですが、これは何のために実施するのでしょうか。

市長

つくば市はインターネット投票によって、投票所が自分の側に来ることを目指していますが、その1段目のプロセスとして実施します。例えば、人がたくさん集まる場所に期日前投票所を設置することは多く行われていますが、そこへの移動も困難な方が多くいらっしゃいます。80代以上の投票率が下がるのも、その移動手段の問題と直結していると考えています。様々なハードルがある方々に対し、投票の機会をできるだけ確保するために今回行うものです。

記者D

自宅前まで投票所が来た前例はありますか。北海道士幌町は何の選挙で実施したのですか。

政策イノベーション部

士幌町も自宅前まで投票所が来る仕組みで、今年の統一地方選での道知事選と道議選、町議選で実施しました。

■県立高校の定員増について

記者C

県が、牛久栄進高校で定員を1学級増やし、筑波高校には進学アドバンスコース新設の方針を示されましたが、所感をお聞かせください。

市長

必要なことですし、とにかく定員を増やして欲しいと要望し続けていますので、ありがたいと思っています。ただ、数字を見れば分かりますが、これだけでは足りませんので、あくまでも第一歩と位置付けています。市では、県立高校を新設することが最もストレートでスマートな解決策だと考えています。加えて、このような学級増も、

これまでも話はしてきましたが、今後も各高校で進めていただくようお願いしたいと思っています。

記者C

筑波高校は定員増ではなく、定員は変わらずに進学アドバンスコース新設になりますが、それについてはどう思われますか。

市長

新しい試みになりますので、実施前から色々と申し上げてもと思っはいますが、ぜひニーズに合った中身を作ってくださいことを期待しています。つくばサイエンス高校は、色々と頑張っていたいただきましたが、残念ながら定員割れで非常に厳しい数字が出てしまいました。子どもたちは、実際の学びの内容等を総合的に勘案して進学先を選ぶと思いますが、市としても、それらの取組を様々な形で案内ができると考えています。ただ、看板を変えてすぐに効果が出るかは、当事者の方々は冷静に見ていますので、まずはきちんと伝わる中身やメッセージの両方が必要だと思っています。

■洞峰公園リニューアルについて

記者E

4回の市民説明会の評価と、アンケートの時期・内容、県議会の動きに対してどう思われているのか教えてください。

市長

説明会では、非常に多くの熱心なご意見やご提案・ご質問をいただきました。前回の県の説明会開催当時から洞峰公園に対して強い関心をお持ちで、その環境を守りたいという方々が多数参加されていたと思います。全体としては、市が目指す方向性を、かなりの割合で共有できたと思っています。一方で、特にコストについて様々なご意見をいただき、洞峰公園の譲渡に反対のスタンスの方々は年間維持管理費の1.5億円という数字を強調されていました。多くの参加者からありましたように、そのコストをどう縮減するか、洞峰公園の価値を単に管理費だけではかるべきでは無いことを引き続き、伝えていくことが重要だと考えています。アンケートについては現在、どういう形にするか検討をしているところです。できるだけ早くと思っはいますが、説明会でもお話ししましたように、誘導的な内容にならないように考えています。アンケー

トの位置付けとしては、説明会でご意見をいただくことに近いため、どのような形式が良いのか、市の考えをどのように共有していくか等、様々なことを担当者と検討しています。県議会に調査特別委員会が設置されたことは承知しています。知事も、県議会の状況の推移を見ながらとお話されており、修繕工事等も一生懸命やっていますし、市のアンケート等もありますので、それらの推移を踏まえ、県も市も同じタイミングで一緒に進めていければと思います。

記者E

アンケートは、いつ頃の実施になりますか。また、県議会の動きがあるため、9月議会に条例改正案の提案を行うのは難しくなるのでしょうか。

市長

アンケートは8月には実施したいのですが、これも県議会等々とタイミングを同じにしていくことが必要だと思っています。これまで、全てがスムーズに進めば10月の譲渡とお話してきましたが、県も市も諸々の手続きがあり、そのタイミングがどう揃うかだと思います。今は9月議会に出すか出さないかも含めて、状況の進捗を見ながら進めている段階です。

記者F

県議会の特別委員会から市がヒアリングを受ける場合、県と基本合意している内容で進めてもらいたい趣旨の発言をされるのでしょうか。

市長

県議会の特別委員会でお話されることで、委員会に呼ばれるかどうかはまだ分かりませんので、ご質問にはお答えいたしかねます。

記者F

8月2日に1回目の県議会特別委員会が開かれ、方針やこれからの活動計画が決まり、2回目は8月30日に開催される予定です。1回で何らかの結論が出ることは想定していませんので、全体としてスケジュールが先にずれ込む可能性が高いと思われます。それについてはどう思われますか。

市長

工事が行われていることもあり、多少時期が前後することは当然想定し得るもので、それについては特に大きな問題だとは考えておりません。

記者F

私は市民説明会に参加していませんが、報道によると、洞峰公園のプールを小学校に使ってもらい、維持管理費をできるだけ下げる話が市長からありました。保護者の立場からすると、児童が洞峰公園のプールを利用するために非常に遠くまで移動しなければならず、サービス低下につながるのではと思います。そのようなことを犠牲にして洞峰公園のプールの利用率をアップさせるという発想について、地域の方から違和感があるといった声は挙がっていませんか。

市長

説明会でも申し上げたのですが、それは私から提案したわけではなく、校長先生から、ぜひ洞峰公園のプールを使わせて欲しいとお話があったものです。学校にとってプールの維持管理は非常に大変で、先生方の負担も大きく、コストもかかります。それであれば、バスで移動して良い環境のプールを利用したいということです。現在つくば市では、みどりのに市民・学校プールを作っていますが、ここでも専門のインストラクター等が水泳の授業を行うことで効果を上げることができるだろうという話をしています。全ての学校から要望されたわけではなく、学校によって様々な事情はありますが、基本的に学校によるプールの管理は非常に大変です。プールの授業があると、そこに人手を割く必要が生じ、サポーターの方々が入らなければならなくなる等、先生方にとっても大変な負担になっています。短い時間でプールに入るよりも、良い環境のもとで、じっくりと専門性のある方々に教わるほうが、子どもたちや先生にとってプラスになります。その上で、費用面においてもプラスになるということです、ご質問のような内容では無いことをご理解いただければと思います。

記者F

去年つくば市は、体育館等の利用料を値上げし、その収益の増加分を維持管理費に回してはどうかと県へ提案していたと思います。市へ所有権が譲渡された後、この内容で維持管理費を捻出していく計画は今のところ無いのでしょうか。

市長

これに関しても説明会でお話させていただきました。基本的には協議会を設置し、どのような形の運営が望ましいかを広く議論していく必要があると思っています。説明会でもたくさんのご提案をいただきましたが、このプロセス自体に価値があると考えています。どれぐらいの費用がかかり、どうすれば費用が縮減できて収入を増やすことができるのかについて、先に結論を決めずに皆で考えていきます。値上げをするとかしないとか、今はそのような段階では無いということです。

記者F

プールの使い方や施設の利用料を値上げするのか等については、県との話し合いが全て終わり、議会に了承をいただいた後になるのでしょうか。

市長

協議会については説明会で、もっと早い方が良いとのご意見をいただきました。設置のタイミングはこれからになりますが、いずれにしましても、県とは一緒に議論を進めていく必要があり、総合的に勘案しながらになります。協議会を設置してじっくり議論をしていくスタンスは変わりませんので、時間をかけて対話をしながら進めていきたいと思っています。

終了